

改正国民投票法が成立！！ 憲法9条改悪反対の声を広げよう！！



NHK「平和観についての世論調査2014」

憲法改正の手続きを定めた改正国民投票法が13日の参院本会議で成立しました。

2007年に成立した国民投票法の付則では、(1)公職選挙法の選挙権年齢や民法の成人年齢引き下げ(2)改憲に関する公務員の政治活動の制限緩和(3)国民投票の対象を改憲以外に拡大—の3つの課題が残っていました。今回の改正国民投票法により国民投票権の年齢は法施行から4年後に、現在の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる等が決められました。(2)(3)の課題は残りましたが国民投票の道筋が大きく整い、憲法9条改悪の可能性が高まってきました。(年齢の引き下げは、衆院の付帯決議で「2年以内を目途に必要な法制上の措置を講ずる」とされています。)

安倍政権は、「防衛装備移転三原則」による戦後初の「パトリオット2 (PAC2)」迎撃ミサイル部品のアメリカ輸出、集団的自衛権の行使容認(自衛隊による米艦防護やペルシャ湾での機雷除去の検討)、沖縄県民の民意を無視した沖縄辺野古新基地建設、自衛隊の米豪軍事演習への初参加、4.98兆円の過去最高の軍事費など戦争への道=安倍政権の暴走が止まりません！

憲法が戦後日本の発展に果たしてきた役割は極めて大きいのです。国民主権や基本的人権の尊重、平和主義の原理は、社会を支える基本構造として機能してきました。国民投票法の焦点は明らかに9条の改悪にあります。安倍政権は『国民を憲法「改正」世論のなかに巻き込んでいくために、日本国憲法は「プライバシー権」や「環境権」等の「新しい人権」について書かれていない、だから「改正」が必要』と主張していますが、改憲でなくそのための新しい法律をつくって対応すべきです。

憲法改正は衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成、国民(有権者)の過半数の賛成で可能となります。安倍政権の暴走！戦争への道！にストップをかけるために憲法9条改悪反対！の声を広げていきましょう！！